

事前意見及び回答

議事1 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画進捗状況（令和5年度）について		
提出委員	ご質問・ご意見等	回答
No.1	【資料1 P.5】高齢者のICT推進	回答所属：長寿介護課
きよた委員	<p>スマホの使い方講座について、今では、携帯電話は生活に必要なものになっています。スマホ操作が苦手な高齢者はガラパゴス携帯（ガラケー）を利用している人も多です。しかし、ガラケーの多くが使用している3G回線はまもなくサービスが終了し、今後数年でガラケーは使えなくなると言われています。ますます、スマホなどのデジタル技術を使える人、使えない人との間でサービスに格差が生じることとなります。資料5ページに記載されている、すこやかテラスで実施しているスマートフォン講座での受講者の声など教えてください。また、実施している講座はスマホ未所持者や初心者向けですが、中級、上級など分類はされないのですか。また、タクシーの運転手不足により、最近は電話でタクシーを頼むのも苦労されている方が多いです。タクシーアプリの使い方など、ニーズに応じた講座やスマホトラブルなどの相談会の開催はできないでしょうか。</p>	<p>受講者の声ですが、「とても分かりやすくて良かった」「（テラス主催講座の時間である）1時間では短いと感じた。」「もっと色々知りたくなった」「自分のスマホを使って教えてくれるのが良かった。大変役に立った」などのご意見をいただいております。</p> <p>講座の中級、上級などの分類や、アプリの使い方、スマホ相談会の開催などについては、すこやかテラスの利用者のご意見等を伺いながら、今後の事業実施にあたり、参考にさせていただきます。</p>
No.2	【資料1 P.11】チームオレンジの構築	回答所属：福祉相談支援課
きよた委員	<p>65歳を過ぎると5人に1人が認知症になると言われています。認知症になっても周囲と相談したり、支援を受けたりしながら社会とつながり続けることは可能です。初期の適切な診断とケアなどで進行を緩やかにすることもできます。新しい薬の開発・普及促進も期待されます。一人ひとりが状況に応じ、安心して生活できる地域をつくることかなにより重要です。</p> <p>進捗状況の報告では、チームオレンジの構築として、「認知症の方やその家族の集う機会を設け、認知症パートナーや認知症地域支援推進員の活動を通してチームオレンジの構築の推進に努めている」とありますが、具体的にどのような取組ですか？また、どのような経緯で、いつからはじまったのか、取組のねらいなど教えてください。</p>	<p>現在のチームオレンジの具体的な活動についてですが、イオン高槻店様よりお声がけをいただき、毎月15日にフードコートの一角をお借りし、認知症の方、またその家族、認知症地域支援推進員等の支援者が集い、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズとサポーター等の支援を結び付けようと令和5年より取り組んでおります。</p> <p>多くの市民の目につく場所であり認知症に関する啓発の効果も期待でき、また認知症の方やその家族に対する生活面の早期からの支援につながるよう取り組んでおります。なお、昨年9月には広報誌による特集記事により、啓発を行ったところです。</p>

議事1 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画進捗状況（令和5年度）について		
提出委員	ご質問・ご意見等	回答
No.3	【資料1 P.13・14】高齢者虐待防止の取組	回答所属：福祉相談支援課
きよた委員	<p>虐待件数は185件で前年より51件の増です。14ページの内訳では、虐待者と同居が105人で、虐待者の続柄は夫が34人、子が息子44人、娘21人を合わせて65人と多くなっています。また、虐待件数の内訳の要介護認定状況は、115人中68人が「認定なし」で、認知症の有無は、47人中41人が「認知症あり」です。また、認知症の区分では、41人中20人が「生活自立度Ⅱ」で軽度となっています。「生活自立度Ⅱ」は日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立ができる状態です。介護、介護予防などの支援が必要な状態にもかかわらず、その必要性に気づかないという状況もあるのではないかと考えます。</p> <p>虐待事案の事案が夫、息子が多い要因について、虐待事案で半数以上が、要介護認定なしとなっていることについて、市はどのように分析されていますか。そのうえで、どのような対策が必要と考えているのか教えてください。</p>	<p>被虐待者の状況に虐待者が夫、息子が多い要因としましては、介護負担等の要因により、これまでの家族関係の中から手を上げたり暴言を吐いてしまったりというケースが多いのではないかと考えております。</p> <p>また、年度により差がございますが、介護認定を受けていない方が多いという点につきましては、本市や地域包括支援センターも対象世帯を把握はしているものの、本人や家族が介入を拒否するケースもございます。</p> <p>介護負担による虐待も多く存在することから、介護者の負担軽減のためにも介護保険サービスをはじめとした様々なサービス利用の促しや、介護者が早期にサービス利用が図られるよう市役所や地域包括支援センター等の相談機関の周知を図っていくことが重要であると考えております。</p>
No.4	【資料1 P.19】介護者同士の交流促進	回答所属：長寿介護課
きよた委員	<p>家族を介護する人たちには、悩みや苦勞を一身に抱える人は少なくありません。介護保険の充実はもちろん、介護保険の枠にとられない家族介護者の支援充実も必要です。</p> <p>介護者同士の交流促進として、「地域の通いの場において、介護者同士が気軽に交流できる機会や介護の工夫を学ぶ機会が立ち上がり」との記載は、前年度の進捗状況の報告書に記載されていませんでした。新しい取組だと思いますが、具体的にどのような取組ですか？また、どのような経緯で、いつからはじまったのか、取組のねらいなど教えてください。</p>	<p>介護者同士の交流ができる場については、地域包括支援センター等が介護者の希望を伺いながら、その機会づくりや既存の活動の把握に努めています。例として、昨年度から体操サロンが開催される地域交流スペースをお借りして、サロンの参加者が活動を始めた「在宅介護支援プロジェクト」や「男性介護者の交流会」などの自主的な取組があり、活動継続については地域包括支援センター等が支援しています。</p>
No.5	【資料1 P.24・27・31】訪問介護	回答所属：長寿介護課
きよた委員	<p>介護労働安定センターが7月10日に公表した「介護労働実態調査」のレポートでは、2023年度の従業員の過不足状況は「大いに不足」「不足」「やや不足」を合計した64.7%が不足感を抱えている事業所ということになるとし、「訪問介護員の不足感の深刻さがより増している」と指摘されています。ヘルパー不足が及ぼす影響としては、「利用者の受け入れ抑制」44.5%や「職員の業務負担の重さ」35.2%などを選ぶ事業所が多かったとしています。</p> <p>P24の令和5年度末の要介護等認定者数は、21,153人、認定率は、20.4%で介護保険の利用者が増えています。P27の訪問介護の年間利用者は、2023年度は42,230人で、2021年度と比べ、4,632人増加しています。P31の介護サービス基盤の訪問介護の法人数は、2023年度は97法人で、2021年度と比べ、1法人減です。</p> <p>訪問介護の利用者数の増加に対して、訪問介護の法人数が増えていませんが、介護労働実態調査に示されているように、ヘルパー不足により、利用者の受け入れ抑制など深刻な影響をあたえているのではないですか？高槻市でのヘルパー不足と利用者への影響を教えてください。</p>	<p>ヘルパー不足については、本市に限らず、全国的な課題ではありますが、本市の事業所からも介護職員の採用が困難であるなどの声をお聞きしております。利用者への影響についてですが、現時点で深刻な影響までは出ておりませんが、今後もサービス量の増加が見込まれることから、介護人材を安定的に確保していく必要があると考えています。</p> <p>引き続き、介護人材の確保や介護報酬等について、国に要望を行うとともに、大阪府や市介護保険事業者協議会と連携し、健康・生きがい就労トライアル事業の実施や、介護の仕事の魅力啓発など、多様な人材の確保等に向けた取組を進めてまいります。</p>